

農業水路等長寿命化・防災減災事業

【令和2年度予算概算決定額 25,813 (20,813) 百万円】

<対策のポイント>

農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を、早期に効果が発現する地区を対象にきめ細かく推進するとともに、効果を最大限に発揮するための取組を支援します。

<政策目標>

- 施設機能が安定している基幹的農業水利施設の割合 約5割以上 [令和2年度まで]
- ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合 10割 [令和2年度まで]

<事業の内容>

1. きめ細やかな長寿命化対策

- 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、分水ゲートの自動化、パイプライン化、水管理のICT化、自動給水栓の導入などによる水管理・維持管理の省力化を支援します。
- ハード対策を行うための、機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。

2. 機動的な防災減災対策

- 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、ため池の統廃合等、防災減災に資する対策を支援します（**ため池に設置する観測機器の設置は令和2年度まで定額、ため池の統廃合は定額**）。
- ハード対策を行うための、耐震性点検・調査等を支援します。
- 浄化槽法の改正を踏まえ、**特定既存単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水へ接続する場合、当該単独処理浄化槽の転換に必要な経費を支援します（令和4年度まで）**。

3. ため池の保全・避難対策

- ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、都道府県等を単位として行うパトロールなど監視・保安全管理に資する活動を支援します（令和2年度まで定額）。

※下線部は拡充内容

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、
工事期間3年（ため池の場合は5年以内）以内 等

<事業の流れ>



※事業実施年度での採択申請が可能（複数回受付）

<事業イメージ>

きめ細やかな長寿命化対策



漏水防止のための整備



自動給水栓の導入



老朽化した施設の機能診断

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の統廃合

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)
農村振興局防災課 (03-6744-2210)
農村振興局地域整備課 (03-6744-2209)